



# 安全・安心

## まちづくり情報

湯河原町交通安全対策推進協議会事務局 内線513

### 違法駐車追放強化月間

(首都圏放置自転車・バイククリーンキャンペーン)

10月1日(日)～31日(火)

「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」  
「困ります! 自転車置きざり 知らんぷり」

#### 【重点目標】

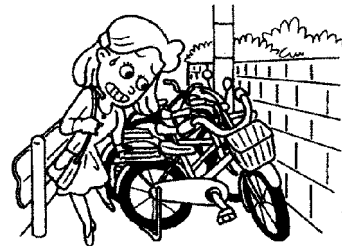
#### ▼違法駐車、放置自転車・バイクの追放

違法な迷惑駐(停)車は、事故原因となるばかりか緊急車両の通行を妨げる恐れもあります。自動車、自転車及びバイクを止める際には、駐車場及び駐輪場を利用しましょう。

#### ×迷惑駐車



#### ×放置自転車・バイク



#### <湯河原町交通事故防止強化運動> 9月21日(木)～10月20日(金)

交通事故は、ちょっとした気の緩みから発生します。時間と心にゆとりをもって、交通ルールの遵守及びマナーの向上に努め、町民総ぐるみで事故防止を徹底しましょう。

主催 湯河原町交通安全対策推進協議会 小田原警察署

### 「飲酒運転の追放、交通安全は、家庭や職場から」

飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重大さなどを家庭や職場で話し合い、「これくらいなら」、「少しの距離だから」などという安易な気持ちでの飲酒運転は絶対にやめましょう。車両を運転する人には、酒類を絶対提供しないようにしましょう。



「飲むなら乗るな 乗るなら飲むな」  
「ドライバーに 酒を出さない 飲ませな」

### 環境にやさしい買物キャンペーン

地球温暖化などの環境問題が懸念されるなか、環境にやさしい生活様式への転換が求められています。毎年10月は「環境にやさしい買物キャンペーン」として、環境に配慮した買物の実践について、全国規模で多くの皆さんに協力を呼びかけています。今年は全国約17万店舗の賛同を得て実施されます。

皆さんも買物の際はぜひ環境への配慮を心がけ、キ

ャンペーンへのご参加をお願いします。

#### <環境に配慮した買物の例>

マイバッグを持参する、過剰包装を避ける、詰め替え商品を選ぶ、長く使える商品や環境に配慮された商品を選ぶ、近くへの買物は徒歩や自転車で行くなど

【問合せ】環境課 内線551～553